

吉備中央町建設工事等最低制限価格取扱要領に係る具体例について

＜予定価格を 100 万円とした場合の最低制限価格の算定方法＞

予定価格が 100 万円で、その内訳を以下のようにした場合

- 直接工事費 70 万円・・・①
- 共通仮設費 10 万円・・・②
- 現場管理費 10 万円・・・③
- 一般管理費等 10 万円・・・④

基準率は

- ① $\times 0.97 = 679,000$ 円・・・ア
- ② $\times 0.90 = 90,000$ 円・・・イ
- ③ $\times 0.90 = 90,000$ 円・・・ウ
- ④ $\times 0.68 = 68,000$ 円・・・エ

(アからエの合計額) $\div$ (予定価格) $= 927,000$ 円 $\div 1,000,000$ 円 $= 0.927$

ただし書きにより、0.92 となる。

変動率は

電子入札システムから発生させた X の値を 2、Y の値を 5 とした場合、

$0.002 \times 2 + 0.0002 \times 5 = \underline{0.005}$ となる。

この場合における最低制限価格は、

$1,000,000$ 円 $\times (0.92 - 0.005) = \underline{915,000}$ 円となります。